

第3回 国土強靱化推進本部 議事録

日時：平成26年6月3日（金）8:07～8:16

場所：官邸2階 小ホール

議事内容：

（古屋 国土強靱化担当大臣）

ただいまから、第3回となります国土強靱化推進本部を開催いたします。

本日は議題が2つございます。1つ目が「国土強靱化基本計画の案について」、2つ目が「国土強靱化アクションプラン2014について」です。

国土強靱化基本計画は、国土強靱化の基本法に基づく法定計画であり、この本部で案を作成の上、閣議決定することとされております。前回の推進本部でとりまとめた脆弱性評価の結果等を踏まえ、計画案をとりまとめましたのでお諮りします。

また、基本計画は計画期間を5年として取組方針を示すものですが、これを着実に推進していくため、具体的な推進計画を定めて、毎年度この推進本部で見直しをして参ります「国土強靱化アクションプラン」につきましてもお諮りいたします。

両議題について、一括して説明をさせます。

（和泉 国土強靱化推進室長代理説明）

それでは、資料1をご覧ください。1ページ目の上半分に、このたびの基本計画策定までの経緯を簡単にまとめております。

昨年12月の基本法施行後、直ちに、第1回推進本部を開いていただき、基本計画の基となります「政策大綱」と「脆弱性評価の指針」を決定していただきました。そして、前回4月の第2回本部では、その評価結果のとりまとめと、地方公共団体・民間団体からの意見聴取の結果を報告いたしました。

本日の本部は、これらを踏まえて検討を進めておりました基本計画の原案とアクションプランの案についてお諮りするものであり、基本計画の案についてご決定いただければ、この後の閣議にお諮りする予定となっております。

1枚おめくりください。2ページ目をご覧ください。基本計画、アクションプランそれぞれの概要をまとめております。

まず基本計画ですが、これは基本法に基づく法定計画で、国土強靱化に関しては国の他の計画等の指針となる、いわゆるアンブレラ計画であります。この計画には国土強靱化の基本的な考え方や推進方針を記載しており、関連する国の他の計画等の見直しや施策の推進に反映してまいります。

また、基本計画では、脆弱性評価の際に設定した45の「起きてはならない最悪の事態」を回避する施策群である「プログラム」の推進方針を記載するとともに、15の重点プロ

グラムの設定も行っており、取組の前倒しや更なる重点化などを進めていきたいと考えております。

なお、本計画の内容は概ね5年で見直すこととしています。

次に右側のアクションプランです。こちらは基本法に基づくものではありませんが、基本計画によって示された指針に基づく国土強靱化の取組について、PDCAサイクルを回していくツールとして作成するもので、毎年度作成し、本部で決定いただくように考えております。

このアクションプランでは、プログラムの推進計画及び主要施策を記載しております。特に、重要業績指標 KPIの数値目標、目標年次を設定しており、プログラムの進捗管理や、府省庁横断的に施策の検討に活用していきます。不断の見直しを進め、毎年度、プログラムのバージョンアップを図ってまいります。

また、このページの下段に記載しておりますが、「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」を同時に作成しております。本日は参考資料としてお配りしておりますが、これは都道府県・市町村に、基本法に基づき円滑に地域計画を策定していただくためのガイドラインでございます。

国だけではなく、地域においても、直面する様々なリスクに対し、重点化・優先順位付けを行いながら地域計画を策定し、国と同様にPDCAサイクルを回しながら、効率的・効果的に国土強靱化施策を推進することが重要と考えております。

申し訳ありません、資料の1枚目に戻っていただきまして、最後に今後の展開についてご説明申し上げます。

まず、基本計画及びアクションプランの推進につきましては、先ほど申し上げました通り、毎年度のアクションプランの策定、予算要求等を通じ、国土強靱化施策のスパイラルアップを図ってまいります。

また、地域の主体的な取組を進めていただくために、参考資料でお配りしておりますガイドラインの周知や地域計画策定のモデル調査の実施などを通じて、地域計画の早期策定を促します。

さらに、民間の取組の促進等を通じて、国、地方、民間が一体となって国土強靱化を推進してまいります。

また、これら計画の推進に加えまして、次期基本計画の策定に向けて脆弱性評価の精度の向上を図り、実施すべき施策をより明確にしてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

(古屋 国土強靱化担当大臣)

関係府省庁の皆様のご協力をいただきながら、政府において国土強靱化の議論が始ま

ってから約一年半、基本法の施行からはわずか半年というスピード感をもった検討を経て、ここまでこぎ着けることができました。皆様には改めて御礼申し上げます。何かご意見はございますでしょうか。

(太田 国土交通大臣)

これを受けまして、国土交通省としても、防災・減災、老朽化対策にしっかり取り組んでまいります。

併せて、地方公共団体の取組みの推進が大事だと思います。

多くの地方公共団体では、人材や技術力の確保が課題となっているため、これに対して積極的に支援を行ってまいります。

(石原 環境大臣)

災害の発生を防ぐための国土強靱化ですが、災害が発生してしまった後には、やはり災害廃棄物の円滑な処理の必要性は、東日本大震災を見ても明らかでございます。

このため環境省としては、巨大災害時に広域で対応できるよう、平時から地域ブロックごとに協議会を設けて、災害時の行動計画を策定したいと思っております。

ぜひ関係省庁の皆様には、協議会への参画や民間事業者との連携体制の構築などについて、格段のご協力をお願いいたします。

(古屋 国土強靱化担当大臣)

他にご意見もないようですので、先ほど説明のあった「国土強靱化基本計画の案」及び「国土強靱化アクションプラン2014」を本部決定とし、基本計画についてはこの後の閣議で決定することとしたいと思います。

今後はこの基本計画及びアクションプラン、さらには本日参考でお配りしている「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」を三本の柱として、オールジャパンで国土強靱化を本格的に推進してまいりたいと考えております。

引き続き、閣僚各位のご尽力、ご協力をよろしく申し上げます。

それでは、プレスの入室をお願いします。

【プレス入室】

(古屋 国土強靱化担当大臣)

それでは、最後に安倍総理より一言お願いいたします。

(安倍 内閣総理大臣)

国土強靱化については、内閣の発足に際して初めて担当大臣を設置し、政府として、精力的に検討を進めてきました。

本日、「国土強靱化基本計画」、そして「アクションプラン2014」をとりまとめ、国土強靱化はいよいよ本格的な推進段階に入ります。

関係閣僚におかれては、これらの計画に基づき、ハード・ソフト両面からの国土強靱化施策を力強く推進していただくようお願いします。

特に、アクションプランの中で新たに設定した「重要業績指標」の目標値を踏まえ、毎年度、しっかり進捗管理を行い、PDCAサイクルを回しながら、効率的・効果的に施策を推進していただきたいと思います。

さらに、地方公共団体や民間事業者等と連携しながら、国土強靱化の取組みを一層具体化していくことが極めて重要です。地方公共団体による地域計画の策定を促進するとともに、民間事業者等の主体的な取組みを引き出していくようお願いいたします。

(古屋 国土強靱化担当大臣)

ありがとうございました。

それでは、プレスは退室をお願いいたします。

【プレス退室】

(古屋 国土強靱化担当大臣)

第3回国土強靱化推進本部は、以上をもって終了します。

本日はどうもありがとうございました。